

市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課のほうから来ました」「市水道課ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。

なお、不審な訪問があった場合には、

行田市水道課 ☎048-553-0131(代)

まで電話にてご確認ください。

〈連絡先〉

行田市 水道課
☎048-553-0131

行田警察署
☎048-553-0110



休日・夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり休日及び夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開 設 日	
	休 日 午前8時30分 から正午まで	平 日 夜 間 午後7時まで
平成22年2月	7(日)	2(火)・9(火)・16(火)・23(火)
平成22年3月	7(日)・21(日)	2(火)・9(火)・16(火)・23(火)・30(火)
平成22年4月	4(日)	6(火)・13(火)・20(火)・27(火)
平成22年5月	2(日)	11(火)・18(火)・25(火)
平成22年6月	6(日)	1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)
平成22年7月	4(日)・25(日)	6(火)・13(火)・20(火)・27(火)
平成22年8月	1(日)	3(火)・10(火)・17(火)・24(火)・31(火)
平成22年9月	5(日)	7(火)・14(火)・21(火)・28(火)
平成22年10月	3(日)	5(火)・12(火)・19(火)・26(火)

場 所：行田市前谷1番地1 西部配水場（水道庁舎）
TEL.048-553-0131

水道管の凍結防止について

防寒の不完全な水道管は凍ったり、水道管が破裂したりしますのでご注意ください。特に多いのは、次のようなところです。

- むき出しの水道管
- 建物の日陰の水道管
- 風当たりの強いところの水道管

防寒のしかた

- 蛇口が破裂しやすいので、保温材（毛布等）で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



- メーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れなどを入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。

水道管が破裂したときは

- メーターボックス内にある止水栓を閉じ、指定給水装置工事業業者に修理をお申し込みください。



水道管が凍って水がでないときは

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。